



平成 29 年 5 月 23 日

記者提供資料

* 同時記者発表 高松サンポート記者クラブ／徳島県政記者クラブ／池田記者クラブ
四国中央記者クラブ／高知新聞社嶺北支局

吉野川の治水の新たな課題に取り組んでいきます ～堤防の侵食対策と地震・津波対策の推進～

◇四国地方整備局では、吉野川における安全・安心の向上を図るため、堤防の侵食対策と、南海トラフ地震等を想定した堤防等の地震・津波対策を進めていくにあたり、学識者の意見をうかがっています。

◇四国地方整備局では、平成 21 年 8 月に策定した吉野川水系河川整備計画「吉野川の河川整備（国管理区間）」（但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）について、平成 27 年度に点検を行いました。

◇その結果、近年の堤防の侵食被害の状況や南海トラフ地震等を想定した堤防等の地震・津波対策の必要性などを踏まえ、河川整備計画を変更する必要があるとの意見をいただきました。

◇これまでに吉野川学識者会議に部会を設け検討を行った、堤防の侵食対策及び地震・津波対策の進め方について、今回、吉野川学識者会議を開催し意見を伺うものです。【別紙－1 参照】

■日時：平成 29 年 5 月 25 日（木）10：00～12：00（予定）

■開催場所：徳島県郷土文化会館（4 階 大会議室）

◇今後、吉野川学識者会議の意見等を踏まえて、吉野川水系河川整備計画の変更を行い、必要な対策を進めていく予定です。

【参考：吉野川水系河川整備計画ウェブサイト】

http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/yoshinoriver/top_index.html

【問い合わせ先】

◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 電話：087-851-8061
河川部 河川計画課 建設専門官 山本 卓男（内線 3613）

◆河川整備計画の検討に関するお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

電話：088-654-2211（代表） 088-654-9611（直通）

副 所 長（地域） 西 山 修 （内線 206）

事 業 対 策 官 青 木 けん 研 （内線 307）

◎河 川 調 査 課 長 梶 取 真 一 （内線 351）

◎主たる問い合わせ先



別 紙 1

平成29年度 第1回 吉野川学識者会議について

「吉野川水系河川整備計画（国管理区間）」（但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）の変更に向け、近年の堤防の侵食被害を踏まえた河道管理や、南海トラフ地震等を想定した堤防等の地震・津波対策の進め方に関する部会の検討結果について、学識経験を有する方々（別紙2）から意見を伺うため、下記により吉野川学識者会議を開催します。

【開催日時】

平成29年5月25日（木） 10：00～12：00（予定）

【開催場所】

徳島県郷土文化会館（4階 大会議室）
徳島市藍場町2丁目14番地（別紙3）

【議事（案）】

別紙4のとおり

【公 開】

会議は公開で行います。

傍聴席については、60席を用意しています。受付は先着順とし、満席になり次第、受付を終了しますので、その際はご了承下さい。
詳細については別紙5、6をご覧下さい。

吉野川学識者会議委員名簿

【五十音順・敬称略】

氏名	専門分野	所属
池田 早苗	水質（水環境）	徳島大学 名誉教授
渦岡 良介	地盤工学・地震工学	京都大学防災研究所 教授
角道 弘文	農業水利	香川大学工学部 教授
鎌田 磨人	生態系管理（生態学）	徳島大学大学院 教授
河口 洋一	魚類学	徳島大学大学院 准教授
木下 覚	植物分類学	徳島県植物研究会 会長
上月 康則	水環境 (環境工学・生態系工学)	徳島大学大学院 教授
小林 實	鳥類	河川・溪流環境アドバイザー
田中 俊夫	地域福祉	徳島大学 教授
田村 隆雄	治水計画 (森林水文学)	徳島大学大学院 准教授
田村 典子	児童教育	四国大学生活科学部 教授
中野 晋	沿岸域工学	徳島大学環境防災研究センター 教授
中村 昌宏	地域経済	元徳島文理大学総合政策学部 学部長
平井 松午	歴史地理学・歴史GIS	徳島大学大学院 教授
三神 厚	防災対策（地震）	東海大学工学部 教授
武藤 裕則	洪水防御 (河川工学・水理学)	徳島大学大学院 教授
大和 武生	文化史・文化財	阿南市文化協会 会長
山中 英生	地域づくり	徳島大学大学院 教授

会場案内図

日 時：平成29年5月25日(木)

別紙3



平成29年度 第1回 吉野川学識者会議

開催日時：平成29年5月25日（木）
会 議：10：00～12：00（予定）
開催場所：徳島県郷土文化会館

議事次第（案）

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 議事
 - 1) 規約について
 - 2) 平成29年度第1回吉野川学識者会議の進め方
 - 3) 吉野川の河道管理（侵食対策）について
 - 4) 吉野川の地震・津波対策の進め方に対する評価手法について
 - 5) その他
5. 閉会

「吉野川学識者会議」 取材にあたってのお願い

(主旨)

「吉野川水系河川整備計画(国管理区間)」(但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く)の変更に向け、近年の堤防の侵食被害を踏まえた河道管理や、南海トラフ地震等を想定した堤防等の地震・津波対策の進め方に関する部会の検討結果について、学識経験を有する方々から意見を伺うものです。

学識者会議を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いいたします。

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。

①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。

②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。

③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局

「吉野川学識者会議」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

(主旨)

「吉野川水系河川整備計画(国管理区間)」(但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く)の変更に向け、近年の堤防の侵食被害を踏まえた河道管理や、南海トラフ地震等を想定した堤防等の地震・津波対策の進め方に関する部会の検討結果について、学識経験を有する方々から意見を伺うものです。

学識者会議を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願ひいたします。

(検討会の傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、会場の都合上約60席となっています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承ください。
- 3) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ⑧会議の中は発言できません。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、会長及び事務局の指示に従って下さい。